

題材名「著作権ってなんだろう」

目 標

- ・ 著作者の権利である「著作権」について知り、著作権を尊重して守るための正しい行動について考えるとともに、著作物の扱いについて考えることができる。

コンピュータを活用する利点

1学期に出かけた修学旅行。事前から楽しみにしていた通り、様々なことを見聞きしてきた6年生の児童たちは、修学旅行から戻った後にパンフレットや自分たちで撮った写真、ホームページで調べたこと、ビデオクリップなどを上手に組み合わせてプレゼンテーション作品にまとめることができた。このように資料や情報が容易に入手でき、それらを組み合わせて作品を作り上げることができるところがコンピュータを活用する利点の一つともいえる。

しかし、パンフレットから取り込んだ写真、ホームページの写真・文章など、児童たちが手に入れた資料・情報はそれらのさまざまな部分に著作権が存在している。自分たちの行為は、著作権という面から考えると、実は褒められたことではなかったのだろうか？。児童たちが著作権について自分の問題として考えるためには、このような事例が適切であり、この点もコンピュータを活用する利点の一つと考えている。

授業の流れ

同じ文章が書かれている二つの詩を比べる。

どうして人の物まねをしてはいけないのか考える

著作権について知る。

身の回りの著作物を探す。

本時を振り返る。

ICT 活用場面

まず最初に導入段階でプロジェクターを利用して2つの詩を提示し、見比べさせた。児童たちは簡単に似た点や違う点を見つけ出すことができた。その後、片方はマネをして作られたものであることを話し、真似された側の気持ちを中心に話し合いを進めた。



また、著作権を学習した後、自分の著作物だと思うものや身の回りの(C)マークを探して紹介しあったり、自分たちの修学旅行のプレゼンテーションを再点検して、著作権が守れているか点検する活動も取り入れた。

成果と課題

人間が作ったものには、たとえそれがどんな身近な作品でも、出来た時点で著作権が発生する。そのことについて知らなかった児童たちは、自分たちの行為が本当は触法行為だったのか、考えを深めることができた（実際にはこの行為は教育活動の一環であるため法には触れない。）。しかし、実際にはこれから自分の生活の中で知識がどう生きてくるかが問題である。例えば「CDやDVDをコピーする」ということはどうだろうか。これらの点についても、今後考えていかなければならないと考えている。また法律だから守るというのではなく、なぜ人のものを大事にしなければならないかを理解し、正しい判断力を養っていくことも今後深めていかなければならないと考えている。

ICT 活用環境等

使用周辺機器	プロジェクター、ノートPC 1台、スクリーン
使用ソフト名	Adobe Reader Microsoft Powerpoint
使用教室	普通教室